

指定管理者総合評価シート

評 価 者	こども未来局指定管理者選定評価委員会
評価対象期間	平成24年4月1日～平成28年3月31日

1 基本情報

施 設 名	千葉市子ども交流館	指定管理者	アクティオ株式会社
指 定 期 間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	所 管 課	こども企画課
指 定 管 理 事 業 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な遊びと居場所の提供 ・子どもの健全な育成を目的とした講座等の開催 ・子どもの自主サークルその他の自主活動の支援 ・子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の収集及び提供 ・子どもの交流館の施設の使用許可及び使用の制限等 ・子ども交流館の維持管理 		

2 総合評価

(1) 過年度の管理運營業務に対する評価

評価項目	評 価	評価の理由
1 市民の平等な利用の確保 施設の適正な管理	A	情報公開、個人情報の保護等、いずれにおいてもおおむね提案どおりの内容を履行している。また、施設利用者や講座等参加者を対象に実施したアンケート調査等を踏まえ、施設の利用・管理方法の改善を実施し、いずれの年度においても、概ね計画どおりの結果が得られている。
(1)関係法令等の遵守	A	
(2)公平な利用の確保	A	
(3)モニタリングの考え方	A	
2 施設の効用の発揮 施設管理能力	S	利用者の満足度を高める施設利用や職員対応、創意工夫した自主事業が利用者の増加に寄附している。利用者数は増加傾向で、過去最高記録を更新しており、市民サービスの向上が図られている結果と評価できる。
(1)受託事業の効率的な実施	S	
(2)自主事業の効果的な実施	S	
(3)管理運営の執行体制	A	
(4)緊急時の対応	A	
3 管理経費の縮減	A	利用者数が増加しており、安全管理上、人件費の増加が見込む必要があった。また、子どもを対象とした施設のため、講座の実費徴収については、精査がよりもとめられる。
(1)収入見積りの妥当性	A	
(2)支出見積りの妥当性	A	

【評価の基準】

S…事業計画を超える実績・成果が認められた。

A…概ね事業計画通りの実績・成果が認められた。

B…事業計画通りの実績・成果が認められず、改善を要する事項があった。

総 合

A

(2)次期指定管理者の選定に向けての意見

- ①これまでの取組みを継続し、未就学児から高校生までの幅広い年代の活用を促すため、施設の効率的な運用をお願いします。
- ②利用者のエリアが限定的になることなく、全市的な子どもの健全な遊びと居場所の提供が図られるよう、さらなる充実に努められたい。
- ③不登校児童・生徒の利用もあることから、次期指定期間においても専門的な見識を有するスタッフの配置を講じられたい。
- ④HPやSNSなどの活用による広報の充実を図り、障害のある子どもの利用の促進などさらなる利用者層の拡大に努められたい。
- ⑤指定管理者の財務状況について、透明性が確保できるよう努められたい。
- ⑥未就学児の利用も増加していることから、防災を含めた緊急時の対応及び安全対策の充実に配慮されたい。
- ⑦個人情報の管理については十分な対策を講じられたい。
- ⑧子育て支援館、科学館等との連携により、「きぼーる」全体の一層の活性化を図られたい。